

平成 29 年度第 8 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 30 年 2 月 2 日（水） 9 時 30 分～11 時 46 分	場所	1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員		
	事務局	山辺企画政策部長、小川企画政策課長、緑川副主幹、藤崎副主幹、呉屋主査、橘主査	
	その他	傍聴人 1 名	
内 容			
<p>◆委員長挨拶</p> <p>7 月から始まった本会議も、すべての評価対象の効果測定や市民ワークショップを終え、これまでに提案した意見を集約し、本年度の意見書を作成していく。</p> <p>本日は、事務局がとりまとめた意見書（案）を確認しながら、次回の佐倉市長への手交に向けて、内容の検討と修正を行っていく。委員の協力をお願いする。</p> <p>◆議事</p> <p>（1）平成 29 年度意見書（案）について</p> <p>（委員長）それでは議案に入っていく。議案(1)平成 29 年度意見書（案）について事務局から説明を求める。</p> <p>（事務局（呉屋企画政策課主査））・【資料 1】平成 29 年度意見書（案）について</p> <p>前回の会議で、意見書（案）のまとめ方の方向性として、市民ワークショップで設定したテーマについて重点的にまとめ、その他のポイントを総合的な意見として集約することに対し、賛同いただいた。その方向性に沿って、今まで懇話会委員から頂戴した意見や、市民ワークショップで提案された意見を集約した。</p> <p>こちらの内容を材料に、本日意見を頂戴して再度修正を加え、次回の会議で最終調整を行い、手交につなげていただきたいと思いますと考えている。</p> <p>資料 1 に沿って、内容を大まかにご説明する。</p> <p>～資料 1 の説明～</p> <p>（委員長）それでは、意見書（案）について、ご意見がありましたら自由にご発言ください。</p> <p>（宇田川委員）9 ページに記載されている全庁横断体制については、まさにこのとおりであるが、これでも意見としては弱い。冒頭に言わせていただく。</p> <p>（委員長）マトリックス型組織について提案する。具体的手法として、横割りの組織を作り、全部横割りにしてしまうと、縦になったのと同じことになってしまうので、縦割り組織の中に、最低一人は、連絡担当員のような、関連する施策に目を通す職員を一人置く。男女共同参画、高齢者支援、子育て支援など、他の部局の動向に関心を持って情報収集しながら、関連のあるところを見る担当を置くことで、横割りの連絡調整が出来ていくのではないかと思う。課単位で、係長クラスなど経験のある人にその役割を担ってもらうことが重要。その中で決めてやっていくという手法があると思う。具体的にそのようなことが書き込めれば、実効ある対応も可能となるのではないか。</p> <p>（事務局（小川企画政策課長））指摘はもつともである。数年前から、調整担当を部ごとに置き、全庁</p>			

的に関連するもの、例えばマイナンバーなどは定期的に会議を開き、意見交換等を実施しているが、すべての業務にまで及んでいないのが現状。また、喫緊の課題である少子化対策として、今年度、少子化担当を、企画政策部に部長級の担当として置いた。定期的にいろいろな事業についてプロジェクトチームを作って会議をしているが、今年度が初めてなので、実際の効果まではまだ出せていないのが現状である。全庁横断的な対応については、以前から言われているので、しっかりと考えていかなければいけない。懇話会の意見の中で入れていただき、これをもって対応していきたい。

(宇田川委員) 企画政策部にシティプロモーション担当を 2 人置いたとのことであるが、有効的、積極的にリードして全庁的に取り組まなければ有名無実になってしまう。今後シティプロモーションは政策全体の中で非常に重要な部署になっていく。

(事務局 (小川企画政策課長) シティプロモーションとしては、企画に担当が 2 名いるだけで組織的に弱い。産業振興課や文化課と連携しているが、中心となっている部署の強化が必要。現在、検討を進めており、正式には言えないが、強化を考えているところである。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) 15 ページに「シティプロモーションについては職員を増員し、庁内横断的なプロジェクトチーム体制で臨むべきではないでしょうか。」と記載している。担当課にヒアリングした際にも課題としてとらえており、今後も前向きに検討していく。

(坂口委員) 2 月 1 日の広報に、観光企画推進担当を採用するという記事があった。10 年前、前期基本計画の頃から観光、観光と言ってきたが、踏み込んだ取り組みであり期待している。せっかく人件費を使っても孤軍奮闘では効果がないので、シティプロモーションと同様、全庁横断的に取り組んでいただきたい。

(委員長) 受験資格が旅行・観光業 20 年以上の勤務実績等とされており、退職した方が想定されているように思う。

(坂口委員) パソコン、英会話などの能力も求められており、大変かと思うが、退職した人の中にはできる人がいるのではないかと。北総四都市江戸紀行などは、このような人が中心となって推進すべきである。ただし、入ってきたばかりの人だけではできないので、全庁的なバックアップが必要。

次に、この会議について、すごく充実しており感謝しているが、この懇話会では、前期・後期基本計画と総合戦略、また、地方創生に係る交付金事業を評価の対象とした。そこへ市民ワークショップも入ってくるなど、全体像、体系が分からなかった。この意見書は、職員だけでなく、市民にも公表すると思うが、市民からの反応はあるのか。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) 意見書だけでなく、会議録や資料もホームページで公表している。市民がどれほど見ているかは把握していない。あくまで意見書は、市長に提出してもらい、行政の参考としているもの。それが第一義的なものである。また、意見についてどう対応したかも市民に公表しており、説明責任は果たしていると考えている。

(坂口委員) 意見書はよくできている。今後の方向性など、舌を巻くほどよくまとまっている。それを前提に話をする。5 ページに記載されている重点施策について、読めばわかるが、「重点施策」というのは総合計画後期基本計画のなかで位置付けられている総合戦略の 29 本の施策のことを指す。これをまず示すべきではないか。27 年度、28 年度は総合計画の基本施策を評価対象とした。ややこしいのは、総合計画は、基本方針の下に基本施策があり、一方で、総合戦略は、4 つの基本目標の下に 29 の具体的施策がある。言葉を分けたのかと思うが、一方は基本方針の下に基本施策があり、一方は基本目標の下に具体的施策がある。例えば、24 ページの基本目標は、昨年度までは総合計画のものを指し

ていたが、今年度は総合戦略の基本目標を指すようになり、分かりづらい。評価の体系がガラッと変わっている。27年度と28年度は総合計画の施策が対象であり、29年度からは総合戦略の重点施策が対象。重点施策とは何か、このあたりの文章の整理が必要。後期基本計画を読めばそのことが分かるが、報告書の文章では分かりづらいのですっきりとできないか。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) 行政評価は総合計画に位置付けられているものが対象。その中のどれを評価対象とするかは、他の自治体を見ても、施策を対象とするところ、事業を対象とするところと様々である。佐倉市では、第3次総合計画の頃から行政評価を行っているが、その頃は行政サービスを単位とし、何百本単位で行っていた。その後、事業対象、施策対象と評価対象が変更された経緯がある。毎年、懇話会委員と今年度は何を対象とするかを検討し、選んでいただいているため、対象は毎年異なる。必ずしも施策でなくてもよく、縛りはない。今年度、後期基本計画において、その中のどれを対象と選ぶかについては、第1回の会議において懇話会委員のみなさまと相談し、重点施策を対象とすると決定していただいた。重点施策についての説明が分かりづらいのであれば、意見書の中の22、23ページに一覧を掲載しているが、これをもう少し具体的にしたものを冒頭に持ってくることも検討する。

(事務局(小川企画政策課長)) 総合計画と総合戦略の関係の分かり易さも含め整理する。

(坂口委員) 体系的でなくてもよく、その都度対象を決めるということならよいが、自分としては全体的な、横の繋がりも含めて総合的に評価するものと考えていた。職員は、重点施策を理解しているのか。

(事務局(小川企画政策課長)) 理解していない者もいると思う。ご指摘の評価の対象については、今回、どういう基準で何を評価対象としたのか、言葉を整理して説明したい。

(坂口委員) ワークショップがなぜ突然出てきたか、また、これが評価全体とどういう関係があるのかが分かりづらい。6ページに、「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために」、「佐倉市の魅力発信」をワークショップのテーマとしたとあり、また、10ページに、対象重点施策として総合戦略の具体的施策の名前が掲載されている。ワークショップは、このうちの2つをテーマとして実施し、それぞれ重点施策とされている具体的施策と関係性があると書けば、ワークショップと重点施策の関係が分かるのではないか。ワークショップだけ孤立させるのではなく、テーマ2つの下には12の重点施策があるという関係を追記すべきである。その他、7ページの図は、左の④からの矢印が抜けている。また、「市民ワークショップで報告を受けた市民提案を、懇話会の一次提言に取り入れ、懇話会の最終提言を取りまとめました。」とあるが、「一次提言」では分かりにくい。「Step1でまとめた一次提言に取り入れる」とした方がよい。

(委員長) 総合戦略は国から指示されて策定せざるを得なかったという背景がある。それを、自治体が独自に作っている総合計画に、重要な部分として組み込んだ。総合戦略は、金融、産業界の意見も入れながら評価を行うよう国から要請があったため、評価機関が二元的なのはどうかということで、当懇話会が総合戦略をも評価することとなった。産金労言のオブザーバーに加え、市民の意見も聴取してはどうかということでワークショップを行い、そのテーマとしては、重点施策の中から市民に関心があると思われるものを選んだ。そして、これら金融、産業界からの意見、市民からの意見の2つを合わせて、全体として懇話会意見とすることとした。また、すべての施策ではなく、そのうち重要なものを評価するというのが私の考え。職員は理解していると思うが、市民にも読んで理解してもらうためには、重点施策とは何か、総合計画と総合戦略の関係も含めて詳しく書いてもらう必要がある。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) 修正して提案する。

(吉村委員) いつもながら読みやすく、力強く、いい意見書で嬉しく思う。ぜひ市民にも読んでもらいたいので、8ページの「情報発信について」の下から2行目、DMOの意味がよく分からないので解説が必要ではないか。

(委員長) SNSも、カッコをして「フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワーク」などとしてはどうか。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) 欄外に注を入れる。

(吉村委員) ワークショップでも、雇用創出が話題となったが、そもそも可能性としてどうなのかといつも思う。子育てしやすいまち、空き家対策、住みよいまちづくり、子育て支援、教育に関しては本当によくできていると思うが、雇用創出はもっとお金がかかることのように思われるので、市としてどの程度可能性があると考えているのか。書きぶりにも関わる。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) 雇用創出については、シティプロモーションなどいろいろなところに出てくるが、正直なところ、市としては苦手な分野である。産業振興課にヒアリングはしたところ、就労支援などはしているが、行政がやれることは、直接的には人を自分のところで雇うことしかできず、他は民間への就労支援しかできない。ただし、就労支援のフォローアップをしていなかったことなどへの指摘があり、課題としては認識している。雇用創出は定住促進、少子化対策を進める上で必要。このように課題認識を植え付けることも意見書の役割と考えている。

(事務局(緑川企画政策課副主幹)) 24ページに、総合戦略の施策の一つ、「企業誘致の推進」を掲載しており、その具体的事業の②に「企業誘致助成制度の充実」がある。この制度は、新たに進出した企業が市民を雇用すると一人当たりいくらという助成金を交付するものであり、これにより雇用は促進されている。この点補足する。

(委員長) 佐倉は立地が成田に近く、企業誘致はうまくいっている。先日、宮城県の岩沼市に行ってきたが、海側のところは震災時にかなり浸水し、農業がだめになってしまい、ソーラーパネルを置くなどしていたが、仙台空港に近く、交通の便がよいので企業が入ってきていると聞いている。佐倉市も実績をみると企業誘致はうまくいっている。一方、空き店舗の活用については、起業向けに拡大してはどうか。市川市の商人塾のような起業支援をやっていくと、スイーツの店やパン屋をやりたいといった人が出てきたりする。先日視察に行ったところでは、空き店舗で農家が加工したものを商品として出すということをやっていた。起業をどう支えていくかということと、若者の就職の斡旋を複合的にやっていく必要があり、佐倉市はよくやっていると思う。

(坂口委員) 雇用に関連し、27年度の意見書を読むと、「現在、道の駅は全国で1,000を超え、目的地のひとつとして定着しています。地域の特産品販売場所や観光資源の案内所としてだけでなく、地域の雇用も生み出しています。」とあり、「道の駅を設置を提案いたします。」とある。懇話会の意見書を出した場合、動きあるのか。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) 手元がないので所属がどう回答したかは定かではないが、必ず各所属からの対応を整理している。「道の駅」という冠が付いているかどうかではなく、農協の人が地元のもの売り出すものを売り出す場が増えていることもその一つであり、ここ3年くらいの間、個人的な実感ではあるが、そのような場は増えているのではないかと感じている。

(委員長) 道の駅は24時間トイレが使えないといけなとか、道の駅の名前を使うための条件がある

ためあえて使わないということもあると聞いている。産地直売所を道の駅としてしまうとトイレの維持管理が大変なので、道の駅以外の、市独自の名称を作って宣伝してもよいと思う。

(小野委員) 最後、86 ページのワークショップの意見について、「子育てしやすいまちづくり」の一番上の意見が、「給食」となっており、これが「子育てしやすいまちづくり」の一番上でよいのか。「子育てしやすいまち」というと、子育て支援や学童保育、働きやすい環境づくりが挙がるものかと思う。これらは親から見ての子育て。ワークショップで出た意見なので載せる必要があると思うが、子供が学校に行ってどうだったか、給食がおいしくなかったということが最初に挙がるのはどうなのか。また、星印が前に付いたり後ろに付いたりしている。これが何を示すのか。少し前の 83 ページに「○良いところ」、「×課題」等とそれぞれ書いてあるが、ここに★についてもまとめて書いてはどうか。その方が見やすいのではないか。

(委員長) ★の説明は 68 ページに書いてあるが、68 ページから丹念に見ないと分からないので、○×の説明の最後のところに★は「注目ポイント」と入れる。最初か最後かは、最初が多いようなので最初に付けることで統一した方がいい。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) ご指摘のとおり修正する。

(宇田川委員) 10、11 ページに重要施策の概要があり、今後の方向性等の対象はこの通りであると思うが、「高齢者問題への対応」に書かれてある全庁横断的に取り組みことについては、この部分だけではなく、「移動・買い物弱者」や「高齢者の健康維持・疾病予防」など、12 ページ以降にある高齢者問題すべてに関わるので、全部絡めて、全庁横断的に対応してもらうことが必要。例として挙げるが、2 月 1 日号の広報の 5 ページに、「佐倉市空き家等対策協議会委員を募集します」とある。佐倉市では、中志津自治会、八幡台自治会と千成自治会とで団地再生モデル事業が実施されているが、この 3 地区に対し、建築住宅課は、空き家対策が福祉などいろいろな部署に絡むにもかかわらず相談しておらず、また、6 月頃に説明に来たが、具体的な今後の話がなく、自治会参加型の呼びかけもなかったという。モデル地区になったのに、ほとんど何をやっているかも分からない状況であり、そのような声が上がっている。空き家対策として何を考え、何を目指しているのか。空き家対策は地域の安全安心にも関係する。自治会ともっと密接に繋がって対策を考えるべき。広報に書かれている協議会委員がどういう性格のものかは分からないが、このようなことも自治会に分かるよう、全庁的に取り組む必要がある。

(事務局 (小川企画政策課長)) 団地再生モデル事業については、資料の 41 ページに載っている。いただいた意見については、この中でもう少し整理する。

(宇田川委員) 現場である住民は理解していない。

(事務局 (小川企画政策課長)) 空き家対策も重点事業であり、庁内横断的に、空き家対策の研究チームをつくり、定期的に会議は行っている。

(宇田川委員) せっかくモデル指定しているので、自治会に分かるようお願いしたい。住民も協力できるので。情報がない中、突然広報にこれが出ると「あれ？」とってしまう。空き家対策は住宅だけの問題ではない。一生懸命建築住宅課がやっているのは分かっているが。

(事務局 (小川企画政策課長)) 懇話会意見として入れる。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) 16 ページにも、空き家対策の項目はある。空き家対策については、

その活用の意見をいただき、どこかに入れる必要があったところ、ここに入れた。今の宇田川委員からの意見も、自治会の名前を書かないとは思いますが、41 ページの方に、空き家対策においては自治会とも密接に対策をとるようにと記載する。

(宇田川委員) 各自治会は、4月の総会に向け計画を練っている。モデル事業の対象となっている自治会の総会で関連した質問が出た場合、どう答えてよいか分からないという話もあった。

(坂口委員) 市政は、補足行政、平均的な行政ではいけない。個々の職員の仕事のブラッシュアップが必要。例えば、佐倉朝日健康マラソンを、もっと人を呼び寄せるような形でブラッシュアップする必要。もっと自分の仕事を、こうすれば市民や市にとって、収入が増えるようなことに繋がるか、県外から来る人が喜ぶかなどを考える必要。佐倉には史跡などいろいろあるのにもったいない。今の仕事の改善をすれば、もっと市は魅力的になる。意見として入れるのは難しいとは思いますが、それぞれの担当が、与えられた仕事をもう少し考え直したら市はよくなるので謙虚に振り返ってもらいたい。その他、8ページの真ん中辺りにある「広報誌」は「広報紙」の誤りかと思う。また、20ページの「佐倉学を定住促進につなげるために」のところに、「プロモーションとしては少し的がずれていると感じます。」とあるが、表現が厳しい。「無理がある」など、表現を柔らかくできないか。その他、広報紙については、とても少ない人数で、よくまとめて、いいものを作っている。ただし、1点、市民の声が、受けた市民の声が、100%載っていない。インターネットで見ると、市川市は、イベントに参加した人の声を載せるなど工夫している。佐倉市の場合、市からのお知らせがすべてになっている。今はフェイクニュースのせいで情報の信頼性が問題となっている。日本のメディアは市民の声をもっと取り上げて市民との距離感を縮めて信頼性を高めることが課題と思うが、広報紙も同じことがいえるだろう。お金もかかることなので、市の職員が出向いて声を拾うのではなく、電話取材するなどし、市民の声を入れてもらいたい。

(目等委員) 市川市を紹介する。市川市において、広報紙の特色を出そうと、キャッチボールできるスタイルを提案したことがある。具体的には、特集号を利用して、市民の声を聴きだす。本当に困っていること、例えば駅前の放置自転車など、市民に市の考えを広報しつつ、市民の意見を聴くと、政策的な参考となる。これまでの意見書でも意見したことも在る。ぜひやってもらいたい。また、意見書については、課題を提示したものの、実現できてない過去の例がある。課題解決の方策として、関連所管を集めた権限を有する課長クラスの人を、テーマをつくって組織化する手法がある。若い人ではだめ。権限を持っている人である必要。実現につなげるには、課長、係長クラスなど物の見える人である必要。企画政策課は、その中で、ものが動くようなシステム作りをする必要。必ず企画政策課が入り、調整役を務め、意見を引き出す役割を果たす。そうすることで、我々の意見に対する方向が見えてくるのではないか。一つの方策として提案する。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) 広報紙については、8ページの「情報発信について」に書いているが、キャッチボールについての意見も踏まえ、やり取りもできるような形での周知について、追加する。一方、課題解決の手法については、意見書に反映できるかは分からないが、我々企画政策課の課題として受け止める。

(宇田川委員) 市の職員は広報誌をどのくらい読んでいるのか。広報誌をよく読んでいけば、他の部署の動きも分かる。我々は広報をよく見るが、市の職員の中には市に住んでいない人もおり、その職員には広報が配られていない。職場に来て目を通すと思うが、それぞれの机の上に置いてあるのか。市の職員がどの程度読んでいるのか、アンケートをとってみてはどうか。また、懇話会の意見書を市長に出し、各部署にも回ると思うが、果たして、重要施策に直接関係のない部署の職員に、こういう議論があるということが伝わるのか。何かいい方法はないか。全庁的に知っておく必要。私は子供の見回りをしているが、佐倉市の青パトが通ったとき、危機管理室、自治人権推進課や教育委員会の職

員は労いの言葉をかけてくれるが、それ以外の所属からはない。共通認識として地域の取組みを市の職員には知ってもらう必要があるのではないか。そのためにも、まずは意見書を職員が知る必要。

(目等委員) 市川市で庁内広報を作ったことがある。「今こんなことをやっている」と全庁的に知ってもらおうということで作ったが、市長から、同じ内容を議会にも知らせるべきということで議員の控室にも配った。そうすると議員から質問されるなど、それがテーマとしてクローズアップされる。作るのは大変だが、一課に一枚ずつ至急で回覧する。これにより、比較的どこで何をやっているかが共有される。広報紙を読むのは当たり前だが、斜め読みするものなので深く理解できない。庁内広報は、担当課が本当に伝えたいことが書いてあるので、飾りのない文言が出てくる。事例紹介である。

(事務局 (小川企画政策課長)) 以前は市でも広報は回覧で回るだけであったが、今はパソコンで全庁的に知らせることができる。職員の半分は市民以外であり、ホームページで見られる状況にはあるが、現実的には、各担当職員は、自身と関係のない情報まで細かに見ているかは個人によると思う。パソコンで庁内に通知する際、インパクトある通知の仕方をするしかない。

(目等委員) 仕事に追われてということもある。

(事務局 (小川企画政策課長)) そういう部署は多い。企画、財政は比較的全体的に見ていると思うが、それ以外の部署は見えていないところが多いと思う。しかし、ある程度知っておく必要があるのはご指摘のとおり。

(小野委員) 佐倉には、いろんなイベントがある。チューリップまつりや佐倉朝日健康マラソンなど。客が来たとき、佐倉は観光地と言えるのか。観光地であれば、駅前に風情があり、土産物屋があるのが普通だが、シャッター通りが多い。佐倉は観光地ではないのでは。そうであれば食事をするところや土産物屋がある。原点として、佐倉市が観光地なのかそうでないのか、そこから始める必要があるのではないか。佐倉と臼井の駅は離れており、その間に駅を設置するという要望があるが、チューリップまつりのときに電車が止まり、そこに道の駅ができるなどできないか。酒々井のアウトレットは大きい。そこから 20 分離れたところに土産物店のものができた。酒々井は土地と予算がありできたのかと思うが、佐倉がもっと観光地化を考えるのであれば、予算を取り、真剣に取り組む必要。そうしないと人は来ない。広告もしているが、店があって交通の便がよく、魅力あるところにする必要。いいものがあるのに衰退する一方。武家屋敷や城址公園あるのに寂しい。

(事務局 (小川企画政策課長)) 観光地の定義は難しいが、観光で収入を得ている人がいるかという点では観光地ではなく、中途半端かも知れない。しかし、交流人口の増は必要であるため、ここ数年は力を入れている。

(坂口委員) 観光地として、交流人口を増やすには、歴博や長嶋さんのイメージを全国発信する必要。私が東京に住んでいる人に佐倉の魅力を伝える手紙書くとき、どのような文章にすべきか、すぐにはまとまらない。江戸文化が佐倉の将来的なイメージであり、目指すべきと考えている。

(小野委員) 全庁横断体制がとれていない一例を挙げる。ふるさと広場にシャワールーム作っているが、去年、公園緑地課の職員が来たとき、何作っているか知らなかった。産業振興課で作っているからといっても、畑の部分は公園緑地課が管理し、建物は産業振興課で管理しているのに、分からないとは何なのか。せめてそこは知っておくべきではないか。市民から見るとどちらも市の職員。聞かれたときにはこうだという答えが欲しい。なぜシャワーが必要かと産業振興課に聞くと、自転車で来た人がシャワー浴びてまた自転車に乗っていくためと言うが、風邪を引いてしまうのではないか。冬は使えないのでは。そこにお金をかけるのか。

(目等委員) 直営化のメリットについて、どこかで触れていなかったか。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) 佐倉市は観光地かという点について、10年前はそうではなかったが、最近力を入れ出した。観光産業が主要産業では今のところないが、重点的に推進していく姿勢を市としても持っている。シティプロモーションは定住促進が目的であるが、その中で、交流人口は定住を増やす重要な要素と捉えている。佐倉は観光地ではないが、歴史、スポーツと同じく、観光は暮らし良いまちの一つの要素であり、重要と考え情報発信している。また、全庁的な連携は必要。ふるさと広場の改修は、担当課ヒアリングにおいて、産業振興課の担当からアンケートでシャワーを求める意見があったと聞いている。また、ファミリー世代にとっては、歴博や長嶋さんは重要ではなく、これを中心に情報発信をすると高齢者ばかりのまちになるという意見もあった。シティプロモーションとしては、これにプラスして学力アップなどファミリー世代向けの魅力発信が必要と考え、その構築に取り組んでいる。その中では、全庁的に共通認識持ちたい。

(目等委員) ほどほどの観光地が住みよい。湯布院に行くと、人が多く来てくれて嬉しいが、車で道路いっぱいであり、生活はしづらいという。人が来ない時間帯により自分の生活が成り立つ。チューリップまつりのとき、周辺住民は朝一で買い物し、昼は行動できないという。そういう意味で、観光はほどほどがいいという意見もある。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) 8ページに、「ほどほど住みよい佐倉市」について記載がある。ワークショップの中で、それを売りにすればという意見があったが、そのフィードバックの中で、ほどほどではほどほどの人しか集まらないのではという懸念もあった。

(坂口委員) シャッター通りについて、県外から来る人が利用でき、元気になるよう観光地として目指してもらいたい。市民が行かないのだから、シャッター通りをなくすには外部の力が必要。東京に近いので観光といっても難しい。佐倉は遠方から観光に来てもらうのではなく、首都圏から家族連れで来て、一日楽しく遊び学べるまちというイメージ。

(委員長) 「ほどほど」のところの文章について、「「ほどほどの」年齢のひとがかり来て高齢化が進んでしまいます」の書きぶりはどうか。やはり、高齢の人にも来てもらいながら、若い人にも来てもらうという文書にできないか。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) 実際こういう意見もあったので入れた。当初は「歴史があり、ほどほどの」であり、委員からは評価してもらえたが、ワークショップの席上で、歴史は全ての年齢層向けではないという理由から「ほどほどの」となった。会議後でもいいので意見をお願いしたい。

(委員長) 「ほどほどの年齢の人にも歓迎しますが」などとしてはどうか。

(事務局 (小川企画政策課長)) 検討して修正する。

(坂口委員) 何でもあるがそれ以上のものはないという少し自虐的な意見を聞いたことある。

(事務局 (小川企画政策課長)) これというものがあるとシティプロモーションで使えるが、他と比べ突出したものがない。

(坂口委員) 歴博と長嶋さんがある。佐倉に住んでいる人は、佐倉に何があるのかというが、涎が出るほどたくさんある。佐倉の人は、謙虚にならず、隣の市との比較で考えてほしい。

(目等委員) DIC 川村記念美術館も常設展示を変える。これまでは焦点が絞れていなかったので、日本画を処分し始めるなど、変えようとしている。

(宇田川委員) 長嶋さんのネームバリューはすごいが、あまり長嶋さんだけというのはどうか。日本人の野球ファンの中には王さんの方がいいという方がいる。王さんやそれ以外も巻き込む手法が必要ではないか。長嶋さんを中心に、それ以外の野球ファンも巻き込めないか。

(坂口委員) 長嶋さんはミスタープロ野球。嫌う人は2割くらいしかいない。佐倉＝長嶋さんである。全国発信はこれしかない。有名選手が何人かかってもかなわない。

(宇田川委員) 政策上はそういう視点も必要ではないかということ。私自身は長嶋さんのファンである。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) シティプロモーションで実施した調査によると、長嶋さんの影響力があるのは40代以上で、それ以下の世代には全く認知度が低い。シティプロモーションとしては、ファミリー世代を狙うのであれば長嶋さんに絞るのではなく、スポーツのまちや子供たちの才能を伸ばすまちという方向で売りたい。17ページの「スポーツのまち」のところにまとめてある。

(吉村委員) 私のイメージとしてはQちゃんもある。

(委員長) 11ページ以降の小見出しについて、最初は「高齢者問題の対応」であるが、次が「移動・買物弱者」で終わっている。「移動・買物弱者の支援」とすべきではないか。それ以降も、「高齢者の健康維持・疾病予防の推進」、「民間事業者との協力の推進」、「地域防災の促進」、「地域団体との協働の促進」、「交流・居場所づくりの促進」、「施設整備の推進」、「空き家対策の庁内横断的な推進」、「スポーツのまちのPR」など、タイトルを見ると中が分かるようにすべきではないか。

(宇田川委員) 「移動・買物弱者」の最後のところに、「有償ボランティアや地区社会福祉協議会、地域包括支援センターを利用して運転代行の助け合い支援を検討してはいかがでしょうか。」とあるが、地域包括支援センターが、移動バスをできるわけではない。書くのなら、有償ボランティアや、民間の介護施設の送迎バスの利用などではないか。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) 修正する。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、事務局は意見書(案)を修正し、次回の会議で再度提案していただく。これで本日の議題は終了である。事務局から連絡事項はあるか。

(事務局(呉屋企画政策課主査)) 他にも意見があればメール等でいただきたい。

(事務局(小川企画政策課長)) 本日の要録についてはなるべく早く作成し、確認をお願いしたい。次回、第9回会議は3月14日(水)14時からを予定している。市役所3階会議室で行う。議題は、意見書(案)の修正版に最終調整をお願いしたいと考えている。なお、会議後には、委員から市長へ意見書を手交していただく予定となっている。次回は最終回となるが、最後まで引き続き協力をお願いする。

(11時46分 終了)